

松山地域資源

保全会だより

第9号

令和5年3月1日発行

松山地域資源保全会
鹿角市十和田末広字不動平 15-7



五穀豊穡の願いをこめてしめ縄を奉納

地域に古くからある不動明王は、五穀豊穡を祈願する神社として信仰を深めています。12月10日、氏子をはじめ、自治会有志がしめ縄づくりを行い、12月17日に神事を行い、その後神社鳥居と本殿に奉納しました。



▲ 機能診断・点検活動

- 4月3日 機能診断・点検活動
- 4月4日 保全会監査
- 4月10日 保全会総会
- 4月13日 水路泥上げ全体会議
- 4月16日 根市戸地区水路草刈り
- 4月17日 水路泥上げ作業
- 4月18日 水路目地入れ作業
- 4月23日 水路目地入れ作業
- 4月29日 クリーンアップ作業
- 5月8日 水路目地入れ作業
- 5月14日 水路泥上げ作業

令和4年度
松山地域資源保全会活動状況



▲ 保全会監査



▲ 保全会総会



▶ 水路泥上げ作業



▲ 水路目地入れ作業



▶ クリーンアップ作業



▲ 水路泥上げ作業

令和4年度 多面的機能支払い交付金交付状況

(単位：円)

交付日	農地維持支払交付金	資源向上支払交付金 (共同活動)	合計
第1回 8月31日	2,064,000	1,231,000	3,295,000
第2回 12月23日	516,200	308,900	825,100
合計	2,580,200	1,539,900	4,120,100

令和4年度
多面的機能支払い交付金は
4,120,100円



8月豪雨の被害状況



- 8月14日 豪雨により見回り
- 8月14日 水沢水路土砂上げ
- 8月21日 土のうづくり作業
- 8月27日 農道砂利敷作業
- 9月4日 草刈り機械講習会
- 9月25日 水路・農道草刈り作業3回目
- 10月8日 土嚢づくり作業
- 10月9日 コスモス刈払い作業
- 11月12日 農道砂利敷作業
- 12月10日 しめ縄づくり作業
- 12月11日 保全会第1回研修会
- 12月17日 しめ縄奉納



◀ 水沢水路土砂上げ



▲ 土嚢づくり作業



▲ 草刈り機械講習会



▲ コスモス刈払い作業



▲ 保全会第1回研修会



◀ 草刈り機械講習会



◀ しめ縄づくり作業



◀ しめ縄奉納

- 5月15日 農道砂利敷作業
- 5月15日 コスモス種まき作業
- 5月20日 花壇除草剤散布作業
- 6月5日 草刈り遊休農地
- 6月12日 農道・水路草刈り作業
- 6月13日 ため池草刈り作業開始
- 6月18日 コスモス植え付け用耕起作業
- 6月18日 花壇草取り作業
- 6月19日 コスモス植え付け作業
- 6月21日 花壇肥料散布・草取り作業
- 6月25日 花壇花苗搬入作業
- 6月26日 花壇花植え付け作業
- 7月10日 高井沢川周辺草刈り作業
- 7月10日 水路・農道草刈り(残り分)
- 7月23日 ため池草刈り作業開始(7月31日まで)
- 7月30日 花壇草取り作業
- 7月31日 水路・農道草刈り作業2回目
- 8月31日 鳥獣被害防止草刈り

▶ 農道砂利敷作業



▶ コスモス種まき作業



▲ 農道・水路草刈り作業



▲ コスモス植え付け作業 ▼



▲ コスモス植え付け用耕起作業



▲ 花壇草取り作業

▶ 花壇花植え付け作業



1、草刈り機械操作講習会

9月4日、自治会館を会場に草刈り機械操作講習会を開催しました。

当日は、初心者も含めて11名が参加し、草刈り機械の操作方法や作業時の注意事項、作業時の事故防止等について学習したほか、実際に草刈りの実践をしました。

当日の参加者より感想をいただきましたので紹介します。



草刈り機械の操作講習会

安保 麻由美

一度も触ったことのない草刈り機の操作方法を教えてもらえるとのこと、講習会に参加しました。

初めに1時間ほどDVDを観て、操作方法や注意点などを学びました。DVDに登場する女性の方々も指導の下で使いこなしていたので、きっと自分も大丈夫と思っていたのですが、実際に草刈り機を操作するときになると、こっちの操作がさきだっけ？、あれ？草がからまった！となり、近くで見てくださいって自治会の方に指導していただきなんとか実践講習を終えることができました。

私が刈った跡は、超初心者らしく残念な状態でしたが、また機会があれば参加して、上手く操作できるようにしたいと思います。

草刈り機械講習会を受けて

安保 明菜

去年、一度だけ電気の草刈り機を使用したことはありませんでしたが、今回の講習会ではエンジンタイプのもので初めてでした。

作業時の注意事項や機械の操作方法など、詳しく知ることができませんでした。人がやっているのを見ることはよくあり、自分もすぐできるのではないかと思っていました。実際にやってみると、むずかしくて、上の方だけをなでているような感じでした。でも、刈り方も教えてもらい、後半は慣れてる人のようにはいきませんでした。一歩間違えると、危険な機械なので今回のような講習を受けて、今まで知らなかったことなども知れたので受講してよかったなと思いました。

令和4年度の研修会特集

2、松山地域資源保全会第1回研修会

12月11日、松山自治会館において、令和4年度第1回研修会を開催しました。研修会には、21名が参加しています。

研修会では、市農地林務課の小笠原崇嘉主事より多面的支払交付金の制度改正点についての基調説明を受け、刈払い機の安全使用に関する研修、暮らしを守る獣害対策についての研修をしました。

制度改正点については、うしろのページに掲載しておりますので、ご確認ください。



3、救命講習会

1月29日、松山自治会館において、救命講習会を開催しました。講習会には、19名が参加しています。

講習会では、消防署の職員より、応急手当の重要性や基本的心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法などの指導をいただきました。



活動支援に関するアンケート調査結果の概要

- 調査実施期間 令和4年6月29日～令和4年7月29日
- 調査対象組織 秋田県内の令和3年度現在活動組織（1,006組織）
うち回答組織（910組織）
- 調査目的
県内の活動組織において、令和6年度までに事業実施期間の終期を迎える組織は8割ほどあり、過去のアンケート結果からも、多くの組織が活動の継続と事務作業に不安を抱いていることから活動組織の継続と事務支援のあり方に関して、最新の地域のニーズを把握する。

◇令和4年度改正のポイント①

【活動が拡大されます！】

取組番号60 事務・組織運営等に関する研修



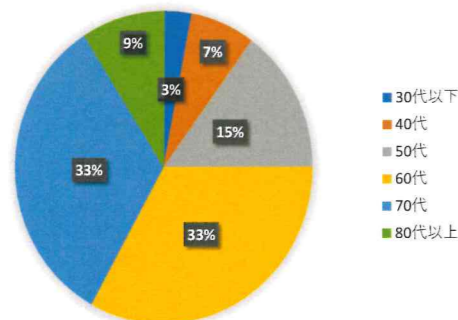
取組番号60 広報活動・**農的関係人口の拡大**

地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のための広報活動も対象となります。

例) ホームページを作成し、活動の周知
学生などを対象とした農業体験 など…

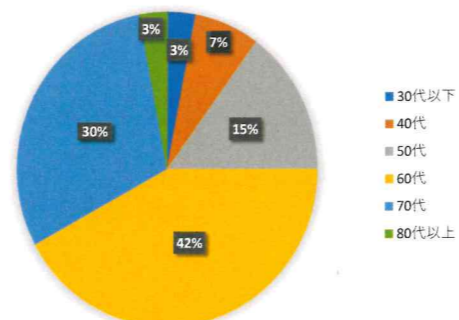
組織の構成員と事務作業に関わる年齢構成について

組織の構成員の年齢構成（問6）



○構成員の70代以上が42%
60代以上では75%を占める。

事務作業に関わる年齢構成（問7）



○事務作業に関わる年齢構成は、
70代以上が34%
60代以上では76%を占める。

◇令和4年度改正のポイント②

【電磁的記録による保管等が可能になります。】

予算書や決算書、金銭出納簿等、保管すべき証拠書類のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録での保管をすることもできます。

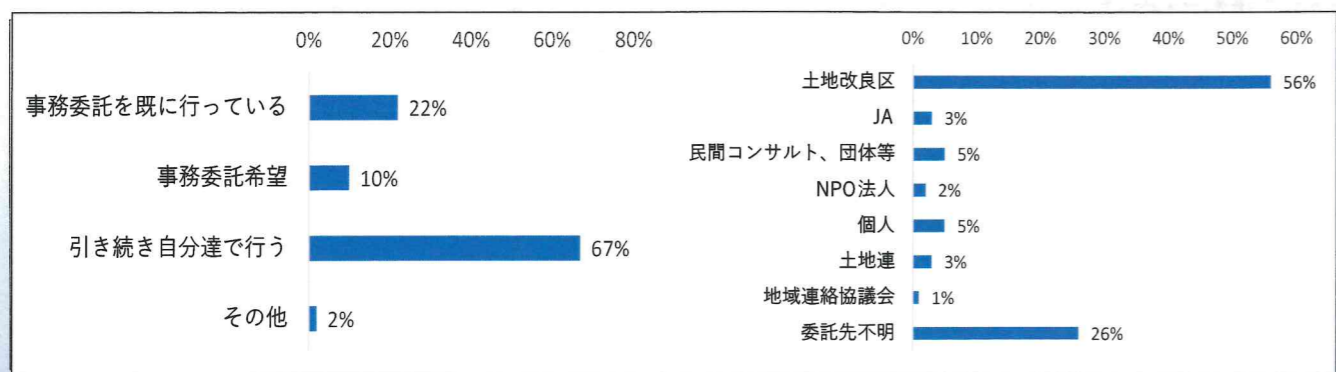


【今後の予定】

スマートフォンやパソコンなどから補助金申請が行えるよう、共通申請サービス（eMAFF）による行政手続きのオンライン化を推進します。

令和7年度までに60%のオンライン利用率を目標に推進していきます。

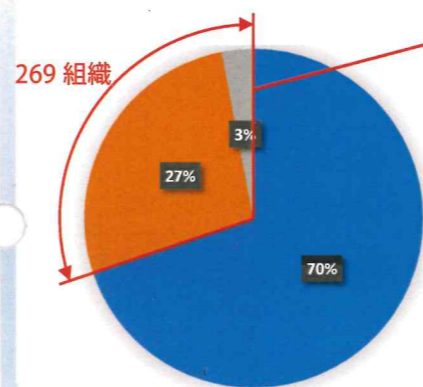
今後も持続的に活動するにあたり、何が必要か事務委託状況は？



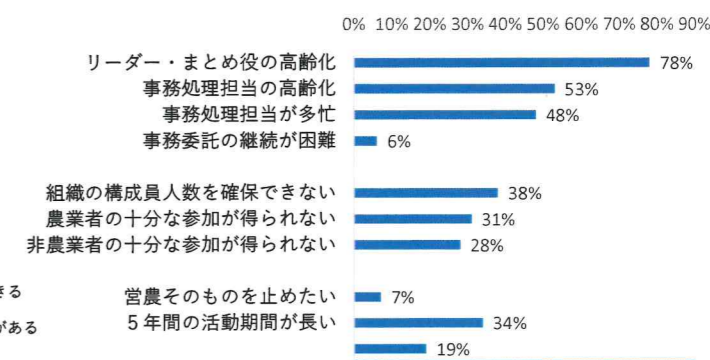
- 引き続き自分たちで行うとの回答が7割ほどで、将来的に渡り、活動の継続の対策や担い手確保等が行われている
- 上記の事務委託先としては、土地改良区が6割弱を占めている。

次期（次の5年間）の活動継続について活動継続への不安、休止理由

活動の継続の考え方（問8）



活動継続に不安、又は休止の理由（問9）



- 時期活動継続に不安、又は休止を考えている活動組織は全体の3割弱

菜の花ネットワークで地域資源循環

みさとちょうせんはた 美郷町千畑地域農地・水・環境保全組織（秋田県美郷町）

- 本組織区域内の小荒川集落においては、集落内の食用廃油の回収、食用廃油のBDF（バイオディーゼル燃料）化等、以前から、地域資源の活用、資源循環の取組を実施。
- 農地・水保全管理支払交付金の取組を契機に、地域内の休耕田および1haに菜の花の播種を行い、良好な農村景観を形成。
- 刈取り後の菜種から製造した菜種油をBDF化し、これを景観形成活動に必要な作業機械の燃料として使用する等、今後は、地域資源の循環を一層進めることが目標。

【地区概要】

- ・取組面積 2,540ha（田 2,540ha）
- ・資源量 開水路663.9km、農道471.9km、ため池43箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、JA、生産組合、土地改良区等
- ・交付金 約124百万円（H29）

〔 農地維持支払 資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

県内の取り組み事例

資源循環の進め方

下水の終末処理場の機器類に油がこびりつき維持管理に多額の費用がかかる。

家庭から廃油を流さなければ終末処理場の維持管理費が軽減できる。

公民館にドラム缶を設置し、廃食油の回収を呼びかけ。

水質汚濁を軽減

BDFとして再利用し、CO₂排出を抑制

環境負荷の軽減（農村環境保全）

公民館に廃食油回収缶を設置し、廃油の回収を呼びかける。

休耕田への菜の花植生

新記作業のトラクターは、菜種油から製造されたBDFを燃料としている。

9月に播種した菜の花が、翌5月に収穫に。

菜の花の循環プロセス

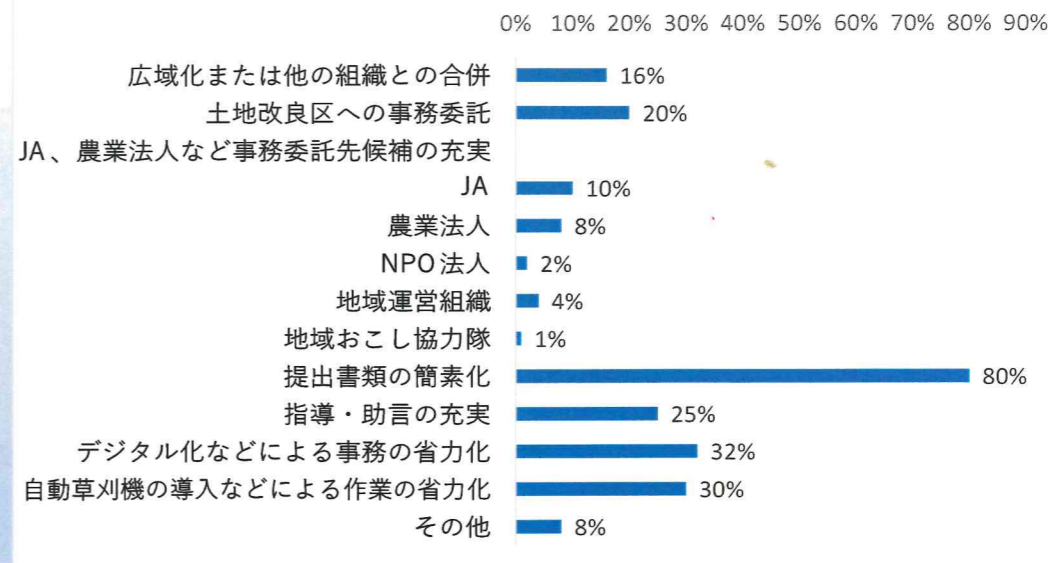
工程：耕起・土づく、種、種生管理、刈取り、搾油、消費、廃油回収、BDF化

搾油量 30L/10a

廃油→BDF 精製率90%

菜の花の副産物：菜種、菜の花、食用油、廃油、BDF

今後も持続的に活動するにあたり、何が必要か事務委託状況は？



- 提出書類の簡素化と回答した組織が8割にのぼる
- また、3割の組織が事務や作業の省力化が必要との回答であった。

ため池の活用事例

ため池の適切な管理による防災・減災の取組 都市的地域

にいなづめ みやざきし
元気な美しい里新名爪 (宮崎県宮崎市)

【地区概要】

- ・取組面積 71ha
(田40ha、畑30ha、草地1ha)
- ・資源量 開水路14.1 km、パイプライン12.6km、農道4.8 km、ため池4箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する稲作主体の水田地帯である。水源のため池は老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。また、混住化が進み、地域活動に対する住民の意識が希薄化し、ゴミの不法投棄も問題となっていた。
- 本制度により、法面や付帯施設の点検を目的とした年に1回の池干しに合わせて、ウナギのつかみ取り大会を実施するなど、地域住民も参加しやすい仕組みを導入。
- これにより、ため池が地域住民の交流の場になるとともに、ため池の存在認識が高まり、地域住民の防災・減災の意識向上。共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する都市的地域で、稲作主体の水田地帯である。
- 本地域の水源であるため池は、築造年代が古く、老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。
- 市街地に近く、混住化が進んだことにより、共同活動に対する住民の意識が希薄化し、農業用施設へのゴミの不法投棄も問題となっていた。



地域の貴重な水源であるため池

取組内容

- 宮崎市の農業用ため池危機管理マニュアルに沿った連絡体制を整え、大雨前後のため池の巡回、水位の調整を実施。
- 消防団と連携して、年に1回のため池の池干しを行い、法面や付帯施設の点検を実施。
- 池干しに合わせて、ウナギを放流して、つかみ取り大会を実施することで、地域住民の交流の場を創出。
- 地域住民の参加による農業用施設における定期的な清掃活動や景観形成のための植栽等を実施。



消防団と連携した点検



ウナギのつかみ取り大会

取組の効果

- 共同活動により、ため池の機能が維持され、災害の発生を未然防止。
- ウナギのつかみ取り大会をきっかけとして、以前は農業者が中心だった池干しに地域住民も多数参加。効率的な排泥が促進される等、農業者の負担が軽減されるとともに、ため池の存在認識の高まりにより、地域住民の防災・減災の意識が向上。
(取組開始前)50名程度→(取組開始後)130名程度
- 定期的な清掃活動や植栽により良好な景観が形成され、地域住民に憩いや安らぎの場が提供されるとともに、農村環境の保全への関心が向上。
- こうした活動を通じて、共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。



コスモスの植まきの様子

鳥獣害防止柵の適正管理 中間農業地域

ましゅう てしかがちよう
摩周ノースネットワーク広域協定 (北海道弟子屈町)

【地区概要】

- ・取組面積 9,763ha
(畑 1,397ha 草地 8,366ha)
- ・資源量 開水路6.5km、農道5.9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、小学校PTA 酪農振興会、自治会(行政区)
- ・交付金 約38百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

- 本地域は、畑作と酪農を中心とする農村地帯であり、摩周湖・屈斜路湖の観光地に隣接することから、旅行者が本地域を訪問。
- エゾシカやヒグマの生息地でもあり、鳥獣害防護柵(鹿柵)が全延長119km設置されていたが、老朽化などにより、一部は倒壊しており、当該箇所からのエゾシカ等の進入による被害が増大。
- 本制度により、地域ぐるみで鳥獣害防護柵の保全管理を実施することで、被害が大幅に減少。遊休農地の発生抑制や、担い手への農地利用集積にも繋がっている。
- 以前は、旅行者も含む一般車両とエゾシカの衝突事故が多発していたが、現在は減少傾向にある。

活動開始前の状況や課題

- 畑作と酪農を中心とする農村地帯であり、近隣には、摩周湖や屈斜路湖などの観光地が存在。
- エゾシカやヒグマの生息地であり、鳥獣害防護柵が設置されているが、一部は老朽化や倒木などにより破損。
- 当該箇所が進入路となり、近年は鳥獣害被害が増大。防護柵の修復等適正な維持管理が必要となっていた。



草地に群がる鹿 大木による鹿柵の破損

取組内容

- 鳥獣害防護柵(鹿柵:全長約119km)により、約490haの農地を保全。
- 鳥獣害防止柵の点検・補修を非農業者を含む地域住民全体で実施。
- 新たな損壊箇所は、発見者が速やかに活動組織に報告する体制を整え、修復等を迅速に対応。



地域住民による柵の点検



地域住民による柵の補修

取組の効果

- 【鳥獣害被害の抑制】
- 鳥獣害防護柵の適切な保全管理により、エゾシカ等の食害が減少。これにより、遊休農地化が抑制されるとともに農地利用集積が増加。
 - ・被害額 平成18年度 73百万円→平成28年度 53百万円
 - ・被害面積 平成18年度 220.5ha → 平成28年度 135.4ha
 - エゾシカの飛び出しによる、一般車両との衝突事故が減少し、付近を走行する旅行者の安全が確保。
 - ・エゾシカと一般車両の衝突事故 平成18年度 約40件 → 平成28年度 約30件

鳥獣被害対策の事例